

まなざし

Vol.14
2016.3

「まなざし」・・・すべての人と人とがやさしい、あたたかいまなざしで互いを見つめ、認め合い、誰もが目線を同じにして相手を思いやる平等な社会にむけて。

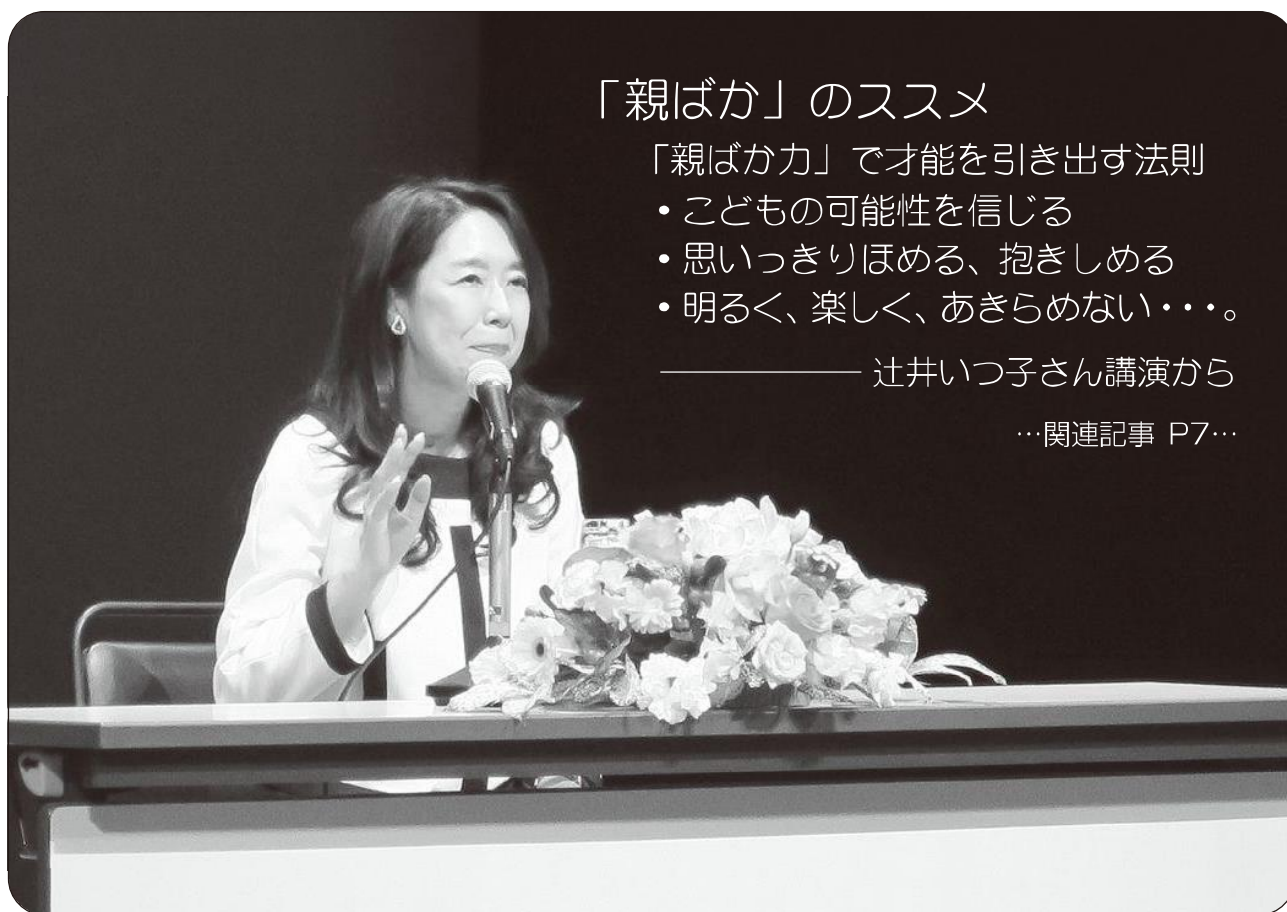
「親ばか」のススメ

「親ばか力」で才能を引き出す法則

- こどもの可能性を信じる
- 思いっきりほめる、抱きしめる
- 明るく、楽しく、あきらめない・・・。

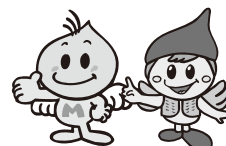
————— 辻井いつ子さん講演から

…関連記事 P7…



講師 辻井いつ子さん

【もくじ】	P2~P3	素敵なお人みつけた! みよし キラッと☆インタビュー
	P4	日本女性会議 2015 倉敷
		男女共同参画社会づくりに向けての全国会議
	P5	男女共同参画推進フォーラム
	P6	みよし男女共同参画プラン
	P7	ヒューマンフェスタ・平成27年度活動報告
	P8	女性相談案内・編集後記



みよし

キニツト

インタビュー

素敵な人
みつけた



保護司 菅原法子さん

今回のキラッとインタビューは多福寺参道脇にある食事処「楽々(らら)」の店主、菅原法子さんを訪ねた。

今が一番幸せという菅原さんは保護司、更生保護女性会、料理教室、華道教室と多方面に活躍しているが、その活動の原点はどこにあるのだろうか？

人のために生きるのが使命 — 私の歩んだ道 —

私の名前は法子と書いてミチコと読みますが、お坊さんが付けてくれました。人のために生きるのが、私の使命だと思っています。叔母がよく「情けは人のためならず」と言っていました。本当に人のためというより自分のためなんだと思います。

父の教育方針は、男の子は10歳、女の子は13歳で親元を離れ経験させる“ということでした。私は中学1年の時、北海道から、東京に出ていた兄の所へ出されてしまい、食事の支度などをしていたことが自立への道につながったと思っています。

母ががんのため北大病院に入院、半年持ちませんと言われましたが、“医者と言っより食べ物”ではないかと思ひ、反対を押し切り、退院をさせて、西洋医学と東洋医学の両方で治療している京都の名医の近所に移り住みました。

母親を介護していた時、埼玉から京都まで、毎週、毎週車を飛ばして、見舞いに来てくれたパンチパーマの22歳の男性。それが1年半も続いた。その男性こそ、以前バスハイクで知り合った夫の菅原伸悦です。

結婚後は3世代同居の中で、嫁として嵐のような時代があった。今、そのことを感謝してくれている夫がいて、若い時よりも優しくなって協力してくれています。



食事処 楽々(らら)

地域とのかかわりをうかがうと

— 食事処「楽々」のこころ —

自治会長をやらせてもらったときに、ここで一生を終えていくには隣近所の方と支えあっていくしかない、それには自治会活動は大事と思ひました。ただ、外出できる方はいいのですが、出てこれない方にどうやって目を向けるかが課題ですね。以前、木ノ宮住宅でも「一人暮らしの食事会」があり、参加予定の方が来ないので訪ねたところ倒れていたということがありました。

皆で楽しくおしゃべりをしたり、相談事を聞いたり地域のつながりを持ちながら、「食事もでき」しかも「安価で！」そんな場所をもちたいと思つたのが「楽々」のはじまりです。

また、若いお母さん達に料理を通して食の大切さを教えていきたいという思いもありました。

念願の店も持ち、今では味噌作り、梅干作り、等の仲間作りにも日々楽しんでいます。

自宅で趣味の華道と

料理教室

若いころから華道は続いているけれど、お花は楽しむためのものと思っています。

30年続いている料理教室の始まりは、まわりの遊びに来ていた人たちが、「おいしい！この料理教えくれませんか」と請われ始めたのが今まで続いています。子どもたちも、アレルギー等多くになり、若いお母さん方は大変です。美味しい料理をつくって一緒に食べると心が解けていく。健康を第一に考えて、季節のものを大切にすることを心がけています。

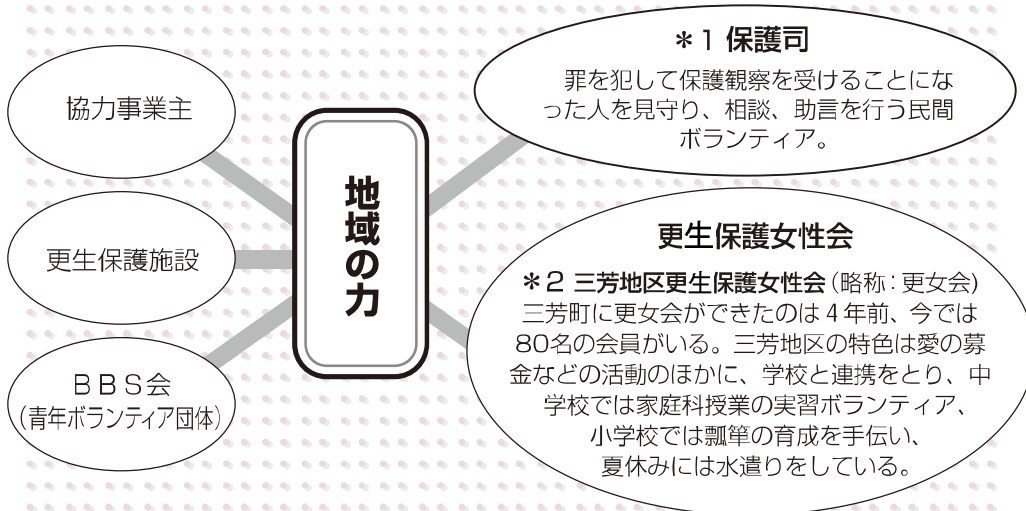
また若い人たちの情報交換の場となり私の方も多くを学びながら、来てくれる人たちが悩んだとき、相談しやすい私でありたい、と思っています。

立ち直りを支える「地域のチカラ」

― 保護司・更生保護女性会 ―

保護司(*1)は平成26年からやっています。保護司は法務省の認可で任命され、犯罪を犯した人の更生に力を貸すことですが、保護司にならなくても、犯罪が起きないよう地域で見守ることも大事です。「福祉のはざまにある人たちが大変なのよ。例えば

生活保護を受けないぎりぎりの人たちが、一番大変なの。」そういった隙間を埋めるようなところで役に立ちたいと思い、三芳地区更生保護女性会(*2)にも参加して、活動しています。



インタビューを終えて・・・

― キラツと光る生き様 ―



菅原法子さんは、本物の勇氣をもって、自分の信じた道を歩いてきた。これは人として当たり前のことのようにも思えるが、今の時代、周囲に流されたり風見鶏だったりなかなか当たり前のことができないことが多い。

13歳で実兄の食事の支度を一切引き受け、22歳で母の看病を引き受け、嫁いでからは、男女役割分担の中で嫁として、義父母の晩年の介護を引き受け、その大変な中で人間の本質を見据え、多くのことを実践の中から学んできている。決して逃げ出したりはせず、真正面から受け止めてきた。

家族に向けてきた奉仕の精神、優しさは、今、地域の人々に向けられている。

楽々で食事をし、自宅を訪問し話をうかがうにつれて、この沢山の活動が地域のつながり、人々への愛情へと一本の線につながっていることを実感してきた。

「今が一番幸せ」という菅原さんには「いつでも誰でも集える場所をつくる」という大きな夢があるそうだ。菅原さんの指摘はどこでも抱えている問題。インタビューした面々も大いに刺激をうけて帰路についた。

インタビューー 横山・高橋・神奈川・吉田



日本女性会議2015

思いやり男女(ひと)が集う白壁のまち 倉敷
平成27年10月9日・10日

～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～

◆ 今年も2000人を超える男女が倉敷に集まり、裏方を支える男性の姿も多く見られました。

印象に残ったのは記念シンポジウムに登壇した3人。多くの女性が悩む子育てと仕事の両立、これに取り組んだのが「モーハウス」の光畑由佳さん。子連れ出勤OKの職場、会議も接客も事務も子どもと共にいる。人前でも授乳ができるよう授乳服の考案、銀座で授乳しながらパレードしても誰も気付かないので、「ただいま授乳中」のプラカードを掲げたとか。育児休業だけが解決策ではないと感じた。

2番目は渥美由喜さん。男性だが、育児休業を2回経験。会社員、共働き、父の介護(認知症)、子どもの看護(小児がん)、発達障がい(マイノリティー経験)など6Kを抱えた大変な状況の中で、男にとってのワーク・ライフバランスを研究。息子の看護の中で「良かった探し」をしてノートに記録、ほんの少しの良かったことが読み返すことによって心の中で輝いて、大変なことも大変でないように思えてくる。小児病棟で出会った5歳の女の子は今も自分の心を照らしてくれていると話された。最近よく「女性が輝く社会」というが、バリキャリだけが輝く社会、あるいは輝けと女性に負

荷をかける社会は違うと思う、という言葉に大いに賛同した。

また、伊東倉敷市長は「子育てするなら倉敷でといわれるまち」の推進に取り組む女性市長。2期目の現在、出生率は上昇し、働く女性数も増加した。昇進を望まない女性職員も、まずライン長に付けることによって一歩前にでた。土木・建築職に就く職員数も増加した。トップがどう方針をたて、推進していくかが前進への第1歩と感じた話であった。

記念講演の「武内陶子(NHKアナウンサー)・上田紀行(東京工業大学教授)」さん夫妻の話も面白かった。別居婚で3人の子どもあり、今回も子ども連れで参加したとのことだったが、コミュニケーションの取れた気持ちよい夫婦と感じた。(横山記)



武内陶子さん・上田紀行さんご夫妻

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議に参加して

《テーマ》「地域力×女性力=無限大の未来」

平成27年6月24日・東京国際フォーラム 内閣府主催



東京国際フォーラムにて

未だ経験したことのない超高齢化社会に入ろうとしている日本。『地域力×女性力=無限大の未来』のテーマのもと、今後社会のあらゆる生活の場で起こりうる課題に対して、様々な取組みが模索・展開されている事例が紹介された。戦後70年、経済成長と人口増加を前提として男性中心に作ってきた全てのシステムが通用しなくなり、日本は今までの既成概念を変えていかななくてはならない。特に女性の役割と活躍を改めて見直し“女性が暮らしやすい社会を作ることとは男性にとっても暮らしやすい社会となり、みんなにとってプラスになる”との意識を社会の潮流にしていくために、啓発と情報提供を行う地域コミュニティの必要性を強く感じた。(山崎記)

男女共同参画推進フォーラム IN 国立女性教育会館 (ヌエック)

～一人ひとりの活躍が社会を創る～

東上線1本で行ける男女共同参画の勉強の場「ヌエック(嵐山町)」、毎年開催されるフォーラムに今年は推進会議メンバー7人で参加してきました。全国から様々な活動をしている人たちが集い、2日間にわたって、女性をめぐる課題に取り組んでいました。私たちが参加した記念講演やワークショップを紹介します。

◆1日目 (8月20日)

特別講演 林 文子横浜市長
『超成熟社会の鍵は“女性”』

高校を卒業して、就職したもののあまりにも女性が低く見られていることに衝撃を受け、転職すること数回。そして国産車の販売店に勤務することになった。女性が営業に行くことは考えられない時代だったが、そこを頼み込んで営業活動することに。いろいろと創意工夫を重ね営業を続けた結果、売上げがトップになる。次に外車の販売も手がけ、ついには、様々な会社の改革に貢献していった。

- 男性は闘い続けるもの。
- 女性は戦うのを嫌うが、包容力があり寄り添うことができる。
- 男性と女性では表現の仕方が違う。
- 相手を知り、何ごとにも持続的な努力を行う。
- 相手の良いところを見つけ、コミュニケーションを取っていく。
- 「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」「お気を付けて」と言える職場にする。

いろいろと経験し、実践してきたことが横浜市を引っ張っている原動力になっていると感じた。温和な雰囲気、周囲が漂っている市長からは、想像もできないほどの芯の強さと行動力に圧倒されました。(齊藤記)

◆2日目 (8月21日)

シンポジウム「北京世界女性会議ーあの時、今、そしてこれから」とワークショップ「北京+20」前へ！
～世界の潮流は「男女50:50」



世界各国で女性の政治分野への参画が進んでいるのに、日本は遅れている。「2030年までにすべての分野で男女半々を目指す」として、人口比「50:50」の男女平等の意思決定へと動き出している。

日本では超党派議員連盟が、候補者の数字をできるだけ男女同数とすることを目指す「性別比例原則」の尊重を内容とした法案を出す動きがあることを紹介された。ようやく世界の潮流に沿う第一歩を踏み出そうとしている。

パネリストの一人、谷口真由美さんは「全日本おばちゃん党」を名乗り、身近な人(半径3m以内)から声かけをして、政治のことを自分たちのこととして、未来を真剣に考える熱い志に感動した。「自分だけが安全、自分だけが良い、という生活はいやです。」と話され、とても説得力があり、私たち参加者全員の心が打たれました。

夫のパンツ検定

● 1日目のワークショップ「男女共同参画社会の啓発活動を分析する」に参加。i-さんかく座(石川県白山市)の三国外喜男さんが講師でした。

● i-さんかく座は、紙芝居を使って男女共同参画に関する啓発活動をしています。ホームページには「パンツ検定」なるものが…。

熟年編の紙芝居に「俺のパンツどこ?」があります。妻が事故で入院。それは大変だー。何が大変?夫は一人で掃除、洗濯、食事、出来るのかな…

パンツ検定 あなたは?級 自分のパンツについて問いかけます。あなたはどこまで出来ますか。

級位	★★★自分が出来る行動☆☆☆
初級	①自分のパンツは、家のどこにあるか知っている。 (解説) 知っていれば初級
中級	②自分のパンツは、自分で買いに行く。 (解説) 初級以上で、②ができれば中級
上級	③カミさんのパンツも、家のどの場所にあるか知っている。 (解説) 中級以上の方で③について知っていれば上級
最上級	④カミさんのパンツも一緒に洗濯し、たたんできちんとタンスにしまっている。 (解説) 上級以上で④ができれば最上級です

いかがでした?

自分のことは自分でする。これは人間の生活基本行動です。自分のパンツはどこにあるのか知らない、という方はいませんよね。



平成28年4月から

みよし男女共同参画プランがスタート

(第3次三芳町男女共同参画基本計画・三芳町DV防止基本計画)

丸1年かけて第3次みよし男女共同参画プラン(略称、参画プラン)を検討してきました。この参画プランの基本的な考え方は「思いやりと自分らしさを大切に
するまち 三芳」を基本理念としています。

そのためには何を目標として、何を具体化したらよいかを考え、次のような項目をたてました。

- 基本目標**
- I 誰もが共に参加できるまちづくり
 - II 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
 - III 男女平等の意識づくり

三芳町DV防止基本計画として、IIの中に配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援の推進を含めました。

取り入れたいことは沢山ありますが、①できるだけ読みやすいシンプルなものにする、②DV防止(配偶者等からの暴力防止)計画を盛り込むことを重点として作成しました。

出来上がった参画プランは、性・年齢・国籍・障害の有無等にかかわらず、誰でも地域の活動に参加し、地域の一員であることを表現しました。男女共同参画社会という言葉は難しいけれど、「誰もが人として大事にされる社会」として考えていただきたいと思います。

私たち男女共同参画推進委員は素人集団です。形の良いものはできませんでしたが、作る過程を大事にしてきました。できるだけ住民の意見を取り入れて作る事が大事だと思い、ワークショップ、アンケート、懇話会、他市の計画を参考にし討議を重ねてきました。

平成28年4月から平成35年の8年間使われますが、時代の変化や、進捗状況によって見直しが必要になってくるかもしれません。どうぞ様々なお立場からご意見をお寄せくださいますよう期待しています。・・・男女共同参画推進委員一同・・・

●●委員の任期満了にあたって提言書を提出します●●

三芳町男女共同参画推進会議では、任期満了時にこれまでの活動をふまえて、提言書を町長宛に提出しています。

6度目の提出になる今回(平成26・27年度)は、新たに策定する第3次参画プランを行政にどう反映するか、どの様に進めていくかを中心に提出する予定です。



前回
提言書提出時



ヒューマンフェスタ2016

平成28年1月30日
IN コピスみよし

《テーマ》「親ばか」のススメ ～子どもの才能を引き出す法則とは～

全盲で生まれた息子を前に、絶望と不安の中、この子の将来を考え、ハンデに負けて下を向くのではなく、前向きに生きてほしい。何か夢中になれるものはないかと手探りで子育てをスタートする。

音楽の才能に気づいたのは、生後8ヶ月頃、ショパンのピアノ曲のCDをかけると、同じ曲でも演奏者が違うと反応が違う。このことから「この子は演奏者の違いがわかる耳を持っているのだ」と気づく。小さなピアノを与えて自由に遊ばせた。小学生の頃ピアノコンクールで優勝し、「いつか世界の舞台に立てたらいいね」と親子で夢を語っていた。

「明るく、楽しく、あきらめない」をモットーに、「人と比べない、できないことはゆっくり取り組もう、本物に触れさせたい」と美術館、公園、スキーなどどこにでも連れて行き経験させた。風が好きで「今日の風は何色？」と聞かれ、その感性に感動する。花を見ることはできないけれど、においをかぐことも触れることもできる、見えないものの大切さを彼から教えてもらった。

子どもの才能を引き出すには、常に子どもの可能性を信じ、少しでも良いところはどんどんほめて、「大丈夫、きっとできる」とポジティブな言葉で背中を押してあげ、「親自身が明るく楽しく、子どもの夢を育ててあげましょう」という言葉が心に残った。



辻井いつ子さん

平成27年度

三芳町男女共同参画推進会議 活動報告

推進会議では、毎月の定例会議(第2金曜日、午後7時から9時)の他、次の様な活動をしてきました。

6月23日～29日	全国男女共同参画週間(藤久保公民館にてパネル展示)
6月24日	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(4名)
6月27日	三芳町男女共同参画ワークショップ
8月20日～21日	国立女性会館主催男女共同参画推進フォーラム(又エック7名)
10月9日～10日	日本女性会議2015倉敷(3名)
1月30日	ヒューマンフェスタ2016(辻井いつ子氏講演)
3月1日	情報誌「まなざし」第14号発行
3月12日	まちづくりフェア出展

男女共同参画基本計画策定部会 4月30日・7月6日・7月27日・8月31日・10月8日

●その他下記の会議に委員を派遣しています。

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①防災会議 | ⑦総合計画審議会 |
| ②子ども・子育て審議会 | ⑧行政改革懇談会 |
| ③社会教育委員 | ⑨三芳町男女共同参画基本計画策定懇話会 |
| ④社会福祉協議会評議員 | ⑩行政相談委員 |
| ⑤下水道審議会 | ⑪まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 |
| ⑥被表彰者選考委員会 | |



わたらしいわたし...であるために **ご利用ください**

みよしまち女性相談

★女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日／午前11時～午後3時20分(予約制)
- 場 所：役場1階 住民相談室
- 相談員：専門の心理カウンセラー(女性)
- 相談料：無料
- 申込み：総務課 人権・庶務担当 TEL.049-258-0019 (内線404・405)

※電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。相談員は、女性ですので安心してご相談ください。

**平成27年
女性相談状況報告**

71件の相談があり、
主な内容は自分のこと(21件)、
夫婦・恋人、家族(15件)、
心と体(15件)、などが多く
他には、職場、対人関係
等がありました

DV等に関する相談窓口

★夫や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、一般的にドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《**緊急の場合は迷わず110番!**》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	月～土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00 (年末年始を除く)	048-863-6060
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土	10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	月～金	9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381858



平成27年3月のまちづくりフェアに「寸劇」で参加

●ご意見・ご感想をお待ちしています

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権・庶務担当
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX 049-274-1055
E-mail:manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp



編集後記...

今年度は、第3次男女共同参画プランの策定作業をしてきましたが、推進委員の皆さんの熱意により、無事に策定することができました。

この「まなざし」は、そうした推進委員の皆さんの思いと日々の活動の成果です。男女共同参画という難しいものと思われるかもしれませんが、町民の皆さんにも日常の中にある身近なことから考えていただくきっかけになればと思います。(総務課 田中)

*平成26・27年度(第7期) 三芳町男女共同参画推進会議委員

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 笠間紀子 | 神奈川三樹江 | 齊藤富美江 |
| 酒井妙子 | 志村美代子 | 高橋昌子 |
| 富澤喜代美 | 豊留エチ子 | 濱砂豊子 |
| 山崎和美 | 横山八重子 | 渡邊好子 |